

# 答えが確立していない課題に挑む授業開発 ～地方創生プロジェクトを考える～

下前 弘司

スーパー・グローバル・ハイスクール（SGH）に指定され、それに伴って「課題解決への誘い」という教科を新設し、その中に「社会科学分野」という科目を設定した。「課題解決への誘い 社会科学分野」をはじめにあたり、「クリティカル・シンキングの実践」と「答えのない問いに挑む」という2つの特徴を持たせた。本稿では、その背景にある21世紀型学力の特に実践力について概略を述べ、その上で「答えが確立していない課題に挑む授業開発～地方創生プロジェクトを考える～」という授業実践の報告をおこない、成果と課題および今後の見通しについてまとめる。

## 1. 「課題解決への誘い 社会科学分野」という科目について

当校は今年度からスーパー・グローバル・ハイスクール（SGH）に指定され、それに伴って「課題解決への誘い」という教科を新設し、その中に「社会科学分野」という科目を設定した。「課題解決への誘い 社会科学分野」をはじめにあたり、2つの特徴をもたせることにした。

1つ目は、クリティカル・シンキングの実践である。社会を分析するために必要な知識や技能を身につけ、経済学などの社会諸科学の見方・考え方を活用して現代社会を読み解いていく学習や、過去の事例と現在の事例を比較検討し、過去に学び現代を考える学習を設定し、様々な資料を吟味・検証し、事象・出来事を論理的に説明できる社会の見方・考え方を獲得させる。

2つ目は、「答えのない問いに挑む」である。「課題解決」における「課題」とは、まだ解決策が明確になっておらず議論が続いている課題である。解決策が明確になっていない根本原因は、利害対立が解消されていないことにあり、その利害はそれぞれ一定以上の正当性をもつ。そこで、様々な社会問題について利害関係の当事者を想定し、各立場にはどのような正当性があるのかを互いに理解しつつ、合意に向かう学習を設定する。

実際の運用としてはまず、1つ目の特徴に関して経済学の基礎理論を習得させ、それをを用いて現代の様々な事象を説明させる学習を続け、「使える知」を身につけさせる。その上で、2つ目の特徴に関わる授業を展開することとした。理論を学び、それをを用いて説明する訓練をした上で、課題解決へ進むというプロセスである。課題解決のためにはまず、課題を発見しなければならず、そのためには社会を読み解き説明する力が必要だと考えたからである。

本稿ではこの2つ目の特徴に当たる授業実践、すなわち社会を読み解く知を獲得した上でどのように課題研究に挑んでいくかについて報告する。

## 2. 答えが確立していない課題に挑む授業開発

答えが確立していない課題に挑む授業を考える際には、まず、国立教育政策研究所 平成24年度プロジェクト研究調査研究報告書「社会の変化に対応する資質や能力を育成する教育課程編成の基本原則」に示された21世紀型学力を踏まえる必要がある。基礎力・思考力・実践力と3つに大別されたその内容のうち、本実践に深く関わるのは実践力である。

この報告書では、日常生活や社会、環境の中に問題を見つけ出し、自分の知識を総動員して、自分やコミュニティ、社会にとって価値のある解を導くことができる力、さらに解を社会に発信し協動的に吟味することを通して他者や社会の重要性を感得できる力を実践力と考えている。さらに、このような力を身につけるにあたっては、主に道徳的・倫理的次元に力点を置きつつ、身につけた基礎力や思考力を現実の環境で適用することが重視されている。

ここで注目すべきは「協動的に吟味すること」、そして「他者や社会の重要性を感得できる力」である。これらの要素から、実践力獲得のために、アクティブ・ラーニング型の授業が求められていることがわかる。

さらに、実践力育成のポイントとして、以下のようにまとめられている。

- ①現実のリアルな課題をもとに問題解決プロジェクトを設定すること。
- ②学習者の生活意欲、学習意欲、知的好奇心を引き出す新形態の学習をデザインすること。

- 例) 具体的な経験や体験を通じた課題探求型の学習
- ③ 実生活や社会で直面するような、リアルで正答がない、あるいは答えが一つではないような問題を扱う。
  - ④ 多様な選択肢や可能性を意見や立場の異なる様々な他者と共に検討しながら、よりよい選択肢や納得解を探索していく学習活動をおこなうこと。\*

これらのポイントをおさえ、かつ協調的に吟味をおこない他者や社会の重要性を感得できる授業としてどのようなものがふさわしいかを考えた。

今回のような授業を考えるに至った背景などについては、拙稿「交渉」(negotiation)を取り入れた授業開発—社会科学入門のとりくみ—(「広島大学附属福山中・高等学校中等教育研究紀要」第55巻, pp.173-178, 2015年)を参照願う。

### 3. 地方創生プロジェクトを考える

現在、各地方自治体で「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定」がすすめられている。これは、少子高齢化への対応、地方の人口減少に歯止めをかけること、東京圏人口集中を是正し、地方において多様な人材確保を進めるための就業機会創出の手立てを構築するべく策定が進められているものである<sup>2)</sup>。また、内閣府地方創生推進室が2015年1月に提示した「地方版総合戦略策定のための手引き」では、市町村間連携やいわゆる産学官金労言との連携を進めるよう求められている<sup>3)</sup>。

これらの視点は、生徒自身がライフプランを考える際に欠かせないもので、生徒にとっても比較的イメージし

やすいものである。さらに、さまざまな連携を考え互いに交渉して合意形成に向かうことが求められている今日、実際にどのような連携が図られているかをモデルケースとして学びながら、生徒自身が実践するという点でも創生総合戦略を用いた授業は意義深いと考えている。そこで、当校が位置する備後地域を対象として、生徒自身が地方創生プロジェクトを考える単元を設定した。また、備後地域にしたのは、2015年2月に備後圏域連携協議会が策定した「びんご圏域ビジョン—成長戦略2015—」というのがあり、これが探求や議論を行う際のモデルケースにできると考えたからでもある。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」および備後圏域連携という内容は、前節で示した実践力育成のポイント①現実のリアルな課題をもとに問題解決プロジェクトを設定すること、そして③実生活や社会で直面するような、リアルで正答がない、あるいは答えが一つではないような問題を扱う、という点と重なる。また、様々な連携を考え互いに交渉して合意形成に向かう授業形態は、②学習者の生活意欲、学習意欲、知的好奇心を引き出す形態の学習をデザインすること、および、④多様な選択肢や可能性を意見や立場の異なる様々な他者と共に検討しながら、よりよい選択肢や納得解を探索していく学習活動をおこなうこと、という点と重なる。

自治体に所属するメンバーが主体的にその活動に関与し、どのような活動をするのかなどについて意思決定・合意形成を行う自治体ガバナンスという考え方に基づき地方創生プロジェクトを生徒自身に考えさせる授業は、21世紀型学力に示された能力育成に寄与するものと考えている。以下、実践内容を紹介する。

## 高等学校公民科学習指導案

### 1. 単元名 「答えが確立していない課題に挑む～地方創生プロジェクトを考える～」

#### 2. 単元の目標

- ・現在、自治体住民が主体的に自治体の運営に関与し、その内容について住民自らが意思決定し合意形成を行う「自治体ガバナンス」が重視されていることを理解する。
  - ・地方自治の本旨である団体自治の原則および住民自治の原則について理解する。
  - ・統治機構が法的拘束力をもって統治を行うシステムであるガバメントと、組織や団体に所属するメンバーが主体的にその活動に関与し、どのような活動をするのかなどについて意思決定・合意形成を行うガバナンスにつ

\*1 21世紀型の実践力については、学力国立教育政策研究所 平成24年度プロジェクト研究 調査研究報告書「社会の変化に対応する資質や能力を育成する教育課程編成の基本原則」2013年前掲報告書, pp.89-90を要約した。

\*2 この目的については、平成26年12月27日閣副第979号「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について(通知)」を参照した。

\*3 詳細は、[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/chihouban\\_sougousenryaku/pdf/siryoul.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/chihouban_sougousenryaku/pdf/siryoul.pdf) を参照願う。

いて理解する。

- ・地方自治法と条例の関係について理解する。
- ・国と地方との間で税財源配分の見直しが進められていることを理解する。
- ・地方分権一括法により、機関委任事務が廃止されるなど、国から地方への権限委譲が行われたことを理解する。
- ・問題解決には現状分析と解決目標の設定をおこない、現実の事象を問題化することが必要であることを理解する。
- ・日本あるいは世界の一部が抱えている重大な問題として少子化による人口減少と地域間格差の問題があり、この問題を解消するためには魅力的な町づくりと雇用創出が欠かせない事を理解する。
  - ・「地方総合戦略」あるいはそれに準ずる資料を読み解き、人口減少と雇用の問題が重視されていることを見つけ、生徒間で話し合うことで共通の問題であることを認識する。
  - ・国が出す通知などの資料から、人口減少と地域間格差の問題解決が喫緊の課題であることを理解する。
  - ・資料を読み解くことで、人口減少と地域間格差を是正するためには、魅力的な町づくりと雇用創出によって人材の確保を進める必要があることを理解する。
- ・特産物や観光資源など様々な資源を見いだして地域の価値を再発見し、自治体を超えてそれを結合させることなどを通じて新しいビジネスモデル、ブランドの確立を考え、魅力的な町づくりあるいは雇用創出につながるプランを生み出す。
  - ・「地方創生プロジェクト」や「地方分権改革事例」などから、現実味のあるプロジェクトを学び、自身のプロジェクトをより精緻なものにする。
  - ・地元の人が気づかない「外からの目線」でローカルの価値再発見を行い、その魅力をどのように生かせばよいかを議論する。
  - ・各グループ間で交渉をすすめることで地域がもつ資源を共有し、より広域の問題を解決することにつながるプランを考える。
  - ・作成したプロジェクトを発表し合い、解決目標達成の手段として優れているか、現状分析の不備はないか、といった視点から相互に検証する。

### 3. 単元の評価規準

関心	・地域社会の将来を考えることは自分のライフプランについて考えることだととらえ、議論を深めようとする。
意欲	・社会的事象を総合的に考えようとする態度を身につける。
態度	・よりよい社会の実現に向けて参加、協力する態度を身に付け、現代社会に生きる人間としての在り方生き方について自覚を深めようとする。
思考	・周囲と協力しながらでも、自分自身が社会問題解決につながる思考やプランを生み出すことができるのだということを自覚する。
判断	・社会事象を読み解き現状分析をすすめ、何が課題なのかを見いだしてその課題を解決する目標を設定することができる。
表現	・自分が担当する地域がもつ様々な資源を見だし、それらを結合させて具体的かつ現実的な課題解決プランを考えることができる。 ・相互の魅力を理解して、地域間連携のありかたを考えることができる。 ・解決すべき目標を明示し、課題解決プランを関連づけてまとめ、発表することができる。
資料活用 の技能	・地方総合戦略などの資料から根拠を導きだし、自分が考える地方創生プランの目標あるいは現状分析をおこなうことができる。 ・各グループのプランの優れている点や問題点を、様々な資料を根拠として指摘し、相互評価することができる。
知識 理解	・自治体ガバナンスがなぜ重要なのか、地方自治の本旨や地方分権の動きをふまえて説明することができる。 ・様々な地域に共通する問題として人口減少、地域間格差があり、これらを是正するためには、魅力的な町づくりと雇用創出によって人材の確保を進める必要があることを理解する。

#### 4. 単元指導計画（全6時間、必要に応じて4時間目の内容を拡充する。）

学習過程	学習活動および内容	指導上の留意点など
1時間目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方自治体の現状を理解する。</li> <li>・ 自治体ガバナンスについて理解する。</li> <li>・ 地方分権の現状について理解する。</li> <li>・ 担当自治体を決める。 ①福山市 ②尾道市 ③三原市 ④府中市 ⑤笠岡市 ⑥神石高原町 ⑦井原市 ⑧世羅町 各5～6名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本国憲法や地方自治法など、根拠となる法令をふまえる。</li> <li>・ 地元の人が気づかない「外からの目線」でローカルの価値再発見を行うことが有効だとされているので、実際に居住していない自治体を選択させる。</li> </ul>
2時間目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方版総合戦略あるいはそれに準ずる資料を配付し、それを読んで問題点を読み解く作業をさせる。</li> <li>・ 解決すべき問題を考え、目標を立てさせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 問題解決のためには、まず現実の事象を「問題化」することが必要である。「問題化」には現状分析と目標設定が条件となりこの両者を徹底させたい。</li> </ul>
3時間目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担当する自治体について資料を集める。</li> <li>・ 集めた資料を整理しまとめる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ iPadなどを用いて、担当自治体の特色、メリットなどの情報を可能な限り準備させる。</li> </ul>
4時間目 (本時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収集した資料から地方創生プランを考える。</li> <li>・ ほかの自治体との連携を探る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雇用創出や、地方の新たな価値発見という視点を忘れないよう適宜アドバイスを行う。</li> </ul>
5時間目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4時間目の内容を継続する。</li> <li>・ 地方創生プランをまとめる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状分析、目標、目標達成のための手段としての地方創生プランという3点を抑えたまとめをさせる。</li> </ul>
6時間目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発表、振り返り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現実味があるかどうか、問題解決になっているかどうかという視点から発表を聞き、相互評価できるように適宜指導する。</li> </ul>

#### 5. 準備物

○印がついているものを各6部、◎は各グループ3部ずつ計24部

- 「福山市総合戦略」（福山市，2015年10月）
- 「都市将来構想・建設計画」（井原市，平成26年10月変更）
- 「第二期府中市中心市街地活性化基本計画」（広島県府中市，平成25年4月）
- 「過疎地域自立促進計画」（神石高原町，平成22年9月）
- 「世羅町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」（世羅町，平成27年10月）
- 「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（尾道市，平成27年10月）
- 「笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」（岡山県笠岡市，平成27年6月）
- 「三原市総合戦略（素案）」（三原市，平成27年9月）
- ◎「びんご圏域ビジョンー成長戦略2015ー」（備後圏域連携協議会，2015年2月）
- ◎「連携中枢都市宣言書」（福山市，2015年2月24日）

他，iPad，ワークシート

#### 6. 本時の目標

- ・ 特産物や観光資源など様々な資源を見いだして地域の価値を再発見し、自治体を超えてそれを結合させることなどを通じて新しいビジネスモデル、ブランドの確立を考え、魅力的な町づくりあるいは雇用創出につながるプランを生み出す。
  - ・ 「地方創生プロジェクト」や「地方分権改革事例」などから、現実味のあるプロジェクトを学び、自身のプロジェクトをより精緻なものにする。
  - ・ 地元の人が気づかない「外からの目線」でローカルの価値再発見を行い、その魅力をどのように生かせばよいかを議論する。
  - ・ 各グループ間で交渉をすすめることで地域がもつ資源を共有し、より広域の問題を解決することにつながるプランを考える。



#### 4. 本実践の振り返りと今後の課題

まず、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という冊子を活用したことで、考えるべき課題を明確に意識してプロジェクト創生に取り組むことができた。そして、様々な資源を自ら発見しながらそれらを結びつけ、地域連携を踏まえた具体的なプランを考えることもできた。

生徒の思考が深まったり広がったりするにつれて必要な情報は変化する。それに即座に対応し、見つけた情報をグループで共有するために iPad は非常に有用であった。また、グループ間で交渉してグループ間連携を進める際にも、どのような情報をもとにどのようなことを考えようとしているのかを互いに見せ合いながら思考を進めていくこともしやすかった。

しかし、大きな課題が残った。それは、イメージの貧困さである。プランを生み出すためには、現にどのような取り組みがなされており、何に注目が集まっているかに関する知識が必要である。この点については、「成功例から学ぶ」という時間を設定し、具体的な資料を提示しながらモデルケースを学ぶ機会を設けるべきであった。扱う事象に関する基本的な考え方を学び、何が問題でなぜそれが問題なのかを見出し、問題解決の成功例から学び、実際に自分が担当する自治体では何ができるか、他にどのような方法があるかを考えさせるというステップを踏むことが、より具体的なイメージを持ちつつ思考を深めていく方法ではないかと考えている。

アクティブ・ラーニングの目的は様々あるが、社会科学においてアクティブ・ラーニングを進める意味は合意形成にあると考えている。アクティブ・ラーニング型授業の目的や効果を整理し、社会科学でアクティブ・ラーニングをすることの意味がどこにあるのかを明確にしていきたい。以前、ツールミン・モデルと比較検討したが、その内容をふまえて様々な形式の授業との比較研究をすすめる。

「よりよい社会を考える」という場合、「社会は〇〇であるべきである」という表現が用いられることになる。ここには現状分析と望ましい社会像という2つの要素がある。公民科の範疇で言えば、現状分析については政治・経済が大きく関わり、望ましい社会像については倫理が大きく関わることになる。そこで、望ましい社会像を考えるということはどういうことかという視点で、倫理の授業の在り方を考える必要がある。

また、公民科の目的として規範を扱うことがあげられるが、経済学では社会規範と市場規範の2つに分類される。いずれも幸福に関わる問題であるが、これらと社会

か授業との関係性も探究していきたい。

##### 【主要参考文献】

- ・国立教育政策研究所 平成24年度プロジェクト研究調査研究報告書「社会の変化に対応する資質や能力を育成する教育課程編成の基本原則」2013年  
<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/Houkokusho-5.pdf>
- ・柴山盛生ほか著『問題解決の進め方』放送大学教育振興会、2012年
- ・鈴木健ほか編『クリティカル・シンキングと教育 日本の教育を再構築する』世界思想社、2006年
- ・全国社会科教育学会編『社会科教育のニュー・パースペクティブー変革と提案一』明治図書、2003年
- ・全国社会科教育学会編『社会認識教育の構造改革ーニュー・パースペクティブーにもとづく授業開発一』明治図書、2006年
- ・田口紘子「社会科における議論」社会認識教育学会編『新社会科教育学ハンドブック』明治図書、012年
- ・野中郁次郎、竹内弘高 著、梅本勝博 訳『知識創造企業』東洋経済新報社、1996年
- ・野中郁次郎、紺野登『知識創造の方法論』東洋経済新報社、2003年
- ・峯明秀「社会科における意志決定」社会認識教育学会編『新社会科教育学ハンドブック』明治図書、2012年
- ・A.R.ダマシオ『デカルトの誤り』ちくま学芸文庫、2010年
- ・E.B.ゼックスミスタほか著『クリティカルシンキング《入門編》』北大路書房、1996年
- ・M.H.ベイザーマン、D.A.ムーア著、長瀬勝彦訳『行動意志決定論 バイアスの罠』白桃書房、2011年
- ・M.H.ベイザーマン他著、奥村哲史訳『マネジャーのための交渉の認知心理学』白桃書房、1997年
- ・P.F.ドラッカー著 上田惇生ほか訳『ポスト資本主義社会 21世紀の組織と人間はどう変わるか』ダイヤモンド社、1993年
- ・P.F.ドラッカー著 上田惇生訳『ドラッカー名著集9 「経済人」の終わり』ダイヤモンド社、2007年
- ・P.F.ドラッカー著 上田惇生訳『ドラッカー名著集10 産業人の未来』ダイヤモンド社、2008年
- ・P.F.ドラッカー著 上田惇生訳『ドラッカー名著集11 企業とは何か』ダイヤモンド社、2008年
- ・P.M.センゲ著、枝廣順子ほか訳『学習する組織 システム思考で未来を創造する』英治出版、2011年
- ・R.M.ガニエ他著、鈴木克明他監訳『インストラクショナルデザインの原理』北大路書房、2007年